

歳末特別査察をイトーヨーカドー八柱店で実施します

松戸市消防局は、市内の防火対象物の立ち入り検査を日々実施し、防火指導を行っていますが、歳末の繁忙期を迎え、多くの人出が予想される大型商業施設「イトーヨーカドー八柱店」で、松戸市五香消防署長による歳末特別査察を実施します。年末年始は平常時と異なり、利用客が増え季節の商品などが売り場に並び、火災発生時は多大な被害が予想されるため、防火意識の喚起と火災予防の強化が必要です。消防用設備等の維持管理及び避難通路等の状況確認と防火管理体制の実効性の確認を行い、火災予防及び防火管理体制の一層の確立を図り、火災ゼロを目指していきます。

●日時 令和5年12月12日（火）10時30分から11時30分まで（予定）

●場所 イトーヨーカドー八柱店（地下1階地上3階建て）
住所：松戸市日暮1丁目15番地の8
（JR武蔵野線新八柱駅・新京成電鉄八柱駅下車徒歩1分）

●実施者 消防局職員13名
松戸市五香消防署長 渋谷 和義、五香消防署長代理 湯浅 武
松戸市消防局予防課 課長代理 井原 正顕 ほか 担当職員

●査察スケジュール

・3階から査察を開始します。

●査察の主な内容：消防法上の問題がないかを確認します。

- ・避難経路となる廊下や階段に避難の障害となる物品などが置かれていないか。
- ・屋内消火栓設備や消火器の設置場所、及び取扱要領の確認。
- ・防火戸や防火シャッターの閉鎖障害となる物品が置かれていないか。
- ・誘導灯のバッテリー切れや視認障害がないか。
- ・売り場での危険物（カセットガスボンベなど）の販売や保管の状況などの確認。

●過去の歳末特別査察

- ・令和4年12月6日 テラスモール松戸（松戸市八ヶ崎2丁目8番地の1）
- ・令和3年12月2日 アトレ松戸店（松戸市松戸1181番地）

写真（昨年の様子）



【本件に関する問い合わせ先】

〒270-2241 千葉県松戸市松戸新田114-5

松戸市消防局予防課 ☎047-363-1114 FAX047-36

3-1137 ✉ mcfdyobou@city.matsudo.chiba.jp